

北海道告示第11028号

令和5年北海道告示第10523号（令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等の決定）の一部を次のように改正する。

令和5年7月18日

北海道知事 鈴木 直道

5を次のように改める。

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>5 市場取引安定機能強化促進対策事業 道内卸売市場の機能強化に関する取組及び卸売市場の人材育成を行うことにより、卸売市場機能の維持・強化を図り、道民生活の安定に寄与する生鮮食料品等の円滑な流通を促進するため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>一般社団法人北海道卸売市場協会</p>	<p>一般社団法人北海道卸売市場協会が行う市場取引安定機能強化促進対策事業に要する経費</p>	<p>2分の1以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部地域経済局中小企業課</p>		